

前回会議での主な意見のまとめ

【各中学校区における検証(生駒南中学校区から)について】

- ・通学区域の変更を伴わない場合、生駒南小学校と生駒南第二小学校を施設一体型の小中一貫教育となると、非常に難しくなってくる。生駒南小学校の児童の一部が大瀬中学校に通うことになることから、大瀬中学校の先生から授業を受けることなく、大瀬中学校に通うことが起こり得る。
- ・参考の生駒南第二小学校区を生駒南中学校区にすべて編入した場合、大瀬中学校への影響も考慮する必要があるのではないか。
- ・参考の生駒南第二小学校区を生駒南中学校区にすべて編入した場合、小中一貫教育の効果は高まると考える。
- ・参考の生駒南第二小学校区を生駒南中学校区にすべて編入した場合、規模的に小中一貫教育が可能かどうかも見極める必要がある。
- ・配置案①・②が点数的に高く、配置案③・④が低くなっているということはこの内容でいいと思う。配置案⑤・⑥については、前提条件から外れるものとはなっているが、小中一貫教育の推進や生駒南中学校の活性化という課題解決の一つの方策となっていることから、附帯意見にて今後の検討課題として挙げていくこととする。

【生駒市立小・中学校の学校規模適正化に関する方向性(素案)について】

- ・33ページ以降の方向性については、すべての文末表現を「～ことが望ましい。」という形とする。
- ・鹿ノ台中学校区のみ、推進形態が2形態記載されていることから、方向性においても推進形態について触れることとするが、その他の校区については、方向性の部分では推進形態の文言を削除することとする。
- ・生駒北中学校区の方向性の文言について、「現状の教育環境を維持することが望ましい。」という表現に改める。
- ・附帯意見について、児童や保護者、地域への不安を解消するような内容を盛り込んでいただきたい。また、働き方改革が求められていることから、教職員の負担への配慮についても触れていただきたい。
- ・今回の検討においては、宅地開発の影響を考慮していないことも触れていただきたい。